

日本看護図書館協会 2009 年度 第 40 回研究会報告

第 40 回研究会は 2009 年 10 月 31 日(土)、市原看護専門学校を会場に「医療情報をつかうための著作権法の知識」というテーマで開催した。

参加者数は、合計 51 名（内訳：大学 22 名、短期大学 2 名、専門学校 12 名、病院図書室 6 名、その他 9 名）と盛会であった。

研究会の企画にあたっては、当協会著作権問題検討委員会に相談し、内容面で全面的な協力をいただいた。当日にも、オリエンテーションや意見交換の進行、グループディスカッションでのファシリテータなど多くの役割を担っていただいた。

研究会は、著作権法についての基本的な知識を正しく習得し、日常業務における著作権に関する問題に対応できることを目標とし、プログラムを構成した。

まず、オリエンテーションで目標・進行などを共有し、グループディスカッションでは 6 つのグループに分かれて「看護職と複写」「雑誌における複写」「動画（CD・DVD）資料の利用」「インターネット情報の利用」「医療系図書館員・図書室担当者への情報提供」の 5 つのテーマで討議した。事前課題で収集した参加者の興味関心に応じて、7 人程度でグループを構成した。

次に、文化庁長官官房著作権課鈴木課長補佐から今回のテーマに沿った講演をいただき、最後に参加者全体でグループディスカッションの討議内容の発表と意見交換を行った。意見交換は現場の苦労や問題意識を踏まえた活発なものとなった。鈴木氏には全体を通して会に参加いただき、グループディスカッションや意見交換での参加者からの疑問にも答えていただいた。参加者の熱意に加え、司会や講師のご尽力により充実した意見交換ができた。

研究会全般に対する参加者の評価は、アンケート(回収率 95%)によると、「大変有意義だった」47.4%、「有意義だった」50.0%、「あまり有意義でなかった」2.6%で、おおむね高い評価を得ている。

アンケートの意見からはこのテーマについての関心の高さがうかがえた。グループディスカッションに対する意見が多く、「少人数なので話しやすかった」「ファシリテータに解説してもらえてよかった」と好評であった。全体としては「各時間が短かった」「もっと議論がしたかった」との意見が複数あった。内容面では充実していたが、反面時間設定に無理があることが指摘されている。プログラムの進行上休憩時間が少なくなったことなど、

参加者同士がゆっくりと意見交換する余裕がなかったことは今回の反省点と考えている。

研究会の開催に当たっては会場校に細やかなお心遣いをいただいた。プログラムの中で図書室見学の時間が取れないため、受付から開会前の時間に見学時間を設けてくださったり、たくさんのお花を飾ってなごやかな雰囲気を作っていただいたことなど、ご配慮にこの場を借りてお礼を申し上げます。

プログラム

- 12:30～13:00 受付
- 13:00～13:10 開会挨拶・事務連絡
- 13:10～13:20 オリエンテーション
- 13:20～14:05 グループディスカッション
- 14:05～15:35 講演
「医療情報をつかうための著作権法の知識」
文化庁長官官房著作権課課長補佐 鈴木修二
- 15:35～15:50 休憩
- 15:50～16:50 参加者全体で意見交換
- 16:50～17:00 閉会挨拶